



世田谷区

# 国際平和 交流基金

寄附にご協力ください

国際的な交流及び市民交流の推進により、  
相互の理解と親善を深め  
平和の維持と発展に寄与することを目的に  
「世田谷区国際平和交流基金」を設置しています。  
みなさまからお寄せいただいた寄附金は、  
「世田谷区国際平和交流基金」に積み立てられ、  
次のような取組みに活用されます。



申込み、  
詳細はコチラ▶



## こんな事業に使われます

- 助成** 国際交流・協力、多文化共生推進イベント・講演
- 活用** 日本語教室の開催等、在住外国人の生活支援事業



## ウクライナから避難している方の 支援などにも使われます

- 避難民を区内で受け入れているご家族等への支援金
- ウクライナ語への翻訳や通訳
- ウクライナ周辺国で避難民支援に取り組む  
国際団体の活動支援
- 避難民の支援や啓発イベント など

寄附の手続きについて 以下の4つの方法からお選びください。

手数料無料

### クレジットカード決済

インターネット経由で  
お申込や寄附が完了し  
ます。

詳しくは、区HP「ふるさと  
納税のご案内」を  
ご覧ください。▶



手数料無料

### 現金持参

直接、文化・国際課窓口  
(世田谷区松原6-3-5  
梅丘分庁舎3階)までお  
越しください。(事前に  
ご連絡いただくと、お  
手続きがスムーズです)

手数料無料

### 納付書払い

文化・国際課へ電話また  
はファクシミリでご連絡  
ください。寄附申出書と  
納付書を郵送しますの  
で、申出書をご返送の上、  
指定の金融機関窓口で納  
付してください。

手数料有料

### ATM・ネットバンキング

文化・国際課へ電話また  
はファクシミリでご連絡  
ください。寄附申出書と  
口座情報を郵送しますの  
で、申出書をご返送の上、  
お振込手続きをお願いし  
ます。

※本寄附金は寄附金控除(ふるさと納税)の対象となります。所得税及び住民税の控除の適用を受けることができます。